

下松市告示第147号

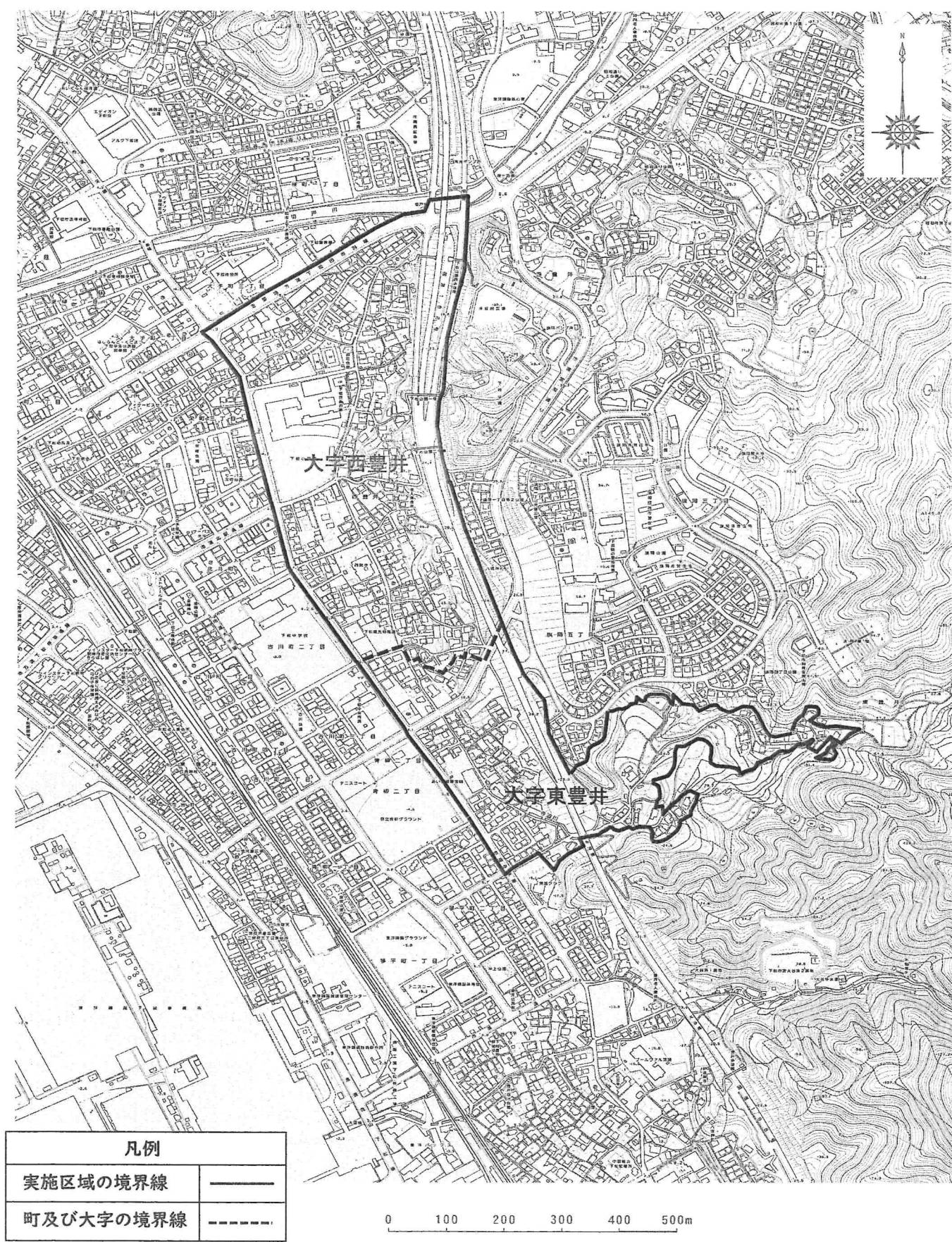
住居表示を実施するため、別図1に示す本市の字の区域を変更して、別図2のとおり新たに町の区域を画することについて、住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第5条の2第1項の規定により、その案を告示する。

令和7年10月1日

下松市長 國 井 益 雄



別図1 変更前の字の区域



別図2 新たに画した区域

